



熊本県公報

号外 第 4 7 号
令和 7 年(2025 年)
9 月 30 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○被災者生活再建支援法の対象となる自然災害…………… (健康福祉政策課) 1

告 示

熊本県告示第 6 9 6 号の 2

玉名市、氷川町の区域内において発生した令和 7 年(2025 年)8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害を被災者生活再建支援法(平成 10 年法律第 66 号)の対象となる自然災害とする。

令和 7 年(2025 年)9 月 30 日

熊本県知事 木 村 敬